

# 文教警察企業常任委員会資料 (補正分)



令和 5 年 3 月 3 日  
企 業 局

# 目 次

## I 令和5年2月県議会定例会提出議案

- 議案第59号  
令和4年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第4号） . . . . . 4～5ページ
- 議案第60号  
令和4年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第2号） . . . . . 6ページ

## II その他報告事項

- 宮崎県企業局経営ビジョンの投資・財政計画（電気事業）の見直しについて . . . . . 7ページ



# I 令和5年2月県議会定例会提出議案

## 議案第59号 令和4年度宮崎県公営企業会計（電気事業）補正予算（第4号）

### 事業名：綾第二発電所大規模改良事業

#### 1 事業の概要

本事業は、運転開始から60年以上が経過した綾第二発電所の発電設備の老朽化に伴い、令和元年度から令和7年度にかけて、水車発電機等の大規模改良を実施するもので、再生可能エネルギー固定価格買取制度（FIT）を活用し、収益の確保を図るものである。

#### 2 継続費の補正の理由

令和3年6月議会において報告した水圧鉄管工法変更（一部内挿管工法から全更新）に伴い、水圧鉄管をメンテナンスフリーとするため、コンクリート全巻きとすることや、資機材の運搬や搬出・搬入のため、モノレールや立坑等が必要となったことなどにより、事業費を増額補正する。

また、既存水圧鉄管の全撤去に期間を要することから、事業の完了は令和9年度になる見込みである。

#### 3 継続費の補正について

(1) 設定期間 令和元年度～令和9年度 ※事業期間変更

(2) 総額及び年割額

##### ア 営業費用

(単位：千円)

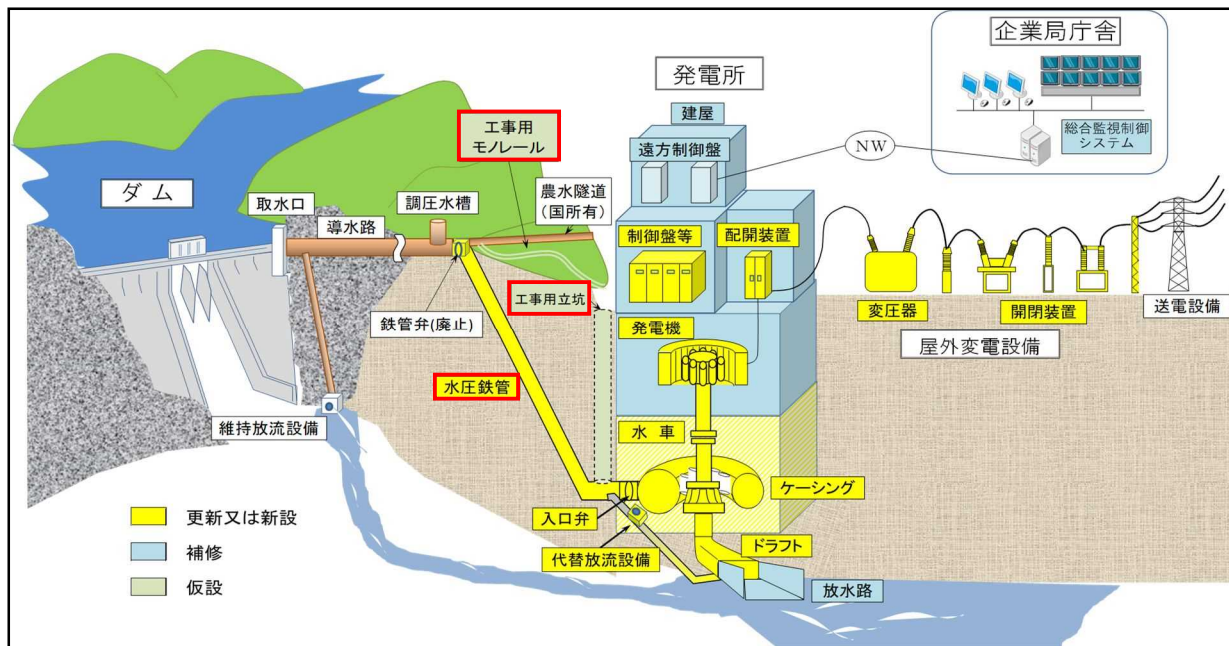
	既決予定額	補正予定額	計
令和元年度	0	0	0
令和2年度	0	0	0
令和3年度	0	0	0
令和4年度	0	0	0
令和5年度	627,383	0	627,383
令和6年度	1,237,887	0	1,237,887
令和7年度	26,752	547,800	574,552
令和8年度	-	1,100	1,100
令和9年度	-	1,100	1,100
計	1,892,022	550,000	2,442,022

##### イ 建設改良費

(単位：千円)

	既決予定額	補正予定額	計
令和元年度	13,100	0	13,100
令和2年度	237,260	0	237,260
令和3年度	711,161	0	711,161
令和4年度	908,413	0	908,413
令和5年度	2,902,752	0	2,902,752
令和6年度	4,819,559	△ 2,243,873	2,575,686
令和7年度	1,951,133	△ 694,948	1,256,185
令和8年度	-	2,324,509	2,324,509
令和9年度	-	3,364,312	3,364,312
計	11,543,378	2,750,000	14,293,378

#### 4 概要図



#### 5 今後のスケジュール (予定)

- ・ 令和5年11月 既存発電機停止、本格着工
- ・ 令和10年3月 事業完了
- ・ 令和10年4月 発電開始

議案第60号 令和4年度宮崎県公営企業会計（地域振興事業）補正予算（第2号）

1 補正の理由

令和4年台風第14号による一ツ瀬川県民ゴルフ場のコース冠水被害に伴い、ゴルフ場利用者数が目標を下回ることが想定され、指定管理者からの納付金の減額が見込まれることから、営業収益の施設利用料を減額補正する。

また、指定管理者が支出した修繕費用のうち、指定管理者との協定書により企業局が負担すべきものについて、その費用を特別損失として計上する。

2 補正額

収益的収入及び支出

(単位：千円)

科 目	既決予定額	補正予定額	計	備 考
<b>事業収益 A</b>	<b>21,531</b>	<b>△6,893</b>	<b>14,638</b>	
営業収益	19,764	△6,893	12,871	
施設利用料	19,637	△6,893	12,744	指定管理者からの納付金の減
営業外収益	1,767	0	1,767	
特別利益	0	0	0	
<b>事業費 B</b>	<b>19,332</b>	<b>8,140</b>	<b>27,472</b>	
営業費用	17,067	0	17,067	
営業外費用	1,465	△1,379	86	
消費税及び地方消費税	1,381	△1,379	2	税務署への納付消費税額の減
特別損失	0	9,519	9,519	
その他特別損失	0	9,519	9,519	コース冠水被害に伴う費用負担の増
予備費	800	0	800	
<b>収支残 C (A-B)</b>	<b>2,199</b>	<b>△15,033</b>	<b>△12,834</b>	

(参考) 協定書により企業局が負担することとされている費用

ア 1件当たりの修繕・更新等の費用が100万円以上のもの

イ 1件当たりの修繕・更新等の費用が100万円未満のものについては、それらの年間合計額のうち150万円を超える部分

## II その他報告事項

### 宮崎県企業局経営ビジョンの投資・財政計画（電気事業）の見直しについて

#### 1 経緯

企業局では、令和2年3月に策定した「宮崎県企業局経営ビジョン」に基づき、計画的、効率的に事業を進めているところであるが、電気事業において大規模改良事業の工事費の増等が生じたことから、現行ビジョンの投資・財政計画について見直しを行った。

#### 2 主な要因

- ・ 渡川発電所大規模改良事業の工期延長に伴う電力料の減
- ・ 綾第二発電所大規模改良事業の工法変更に伴う工事費の増及び工期延長に伴う電力料の減
- ・ 水車発電機精密点検に係る工事費の増

#### 3 新旧比較

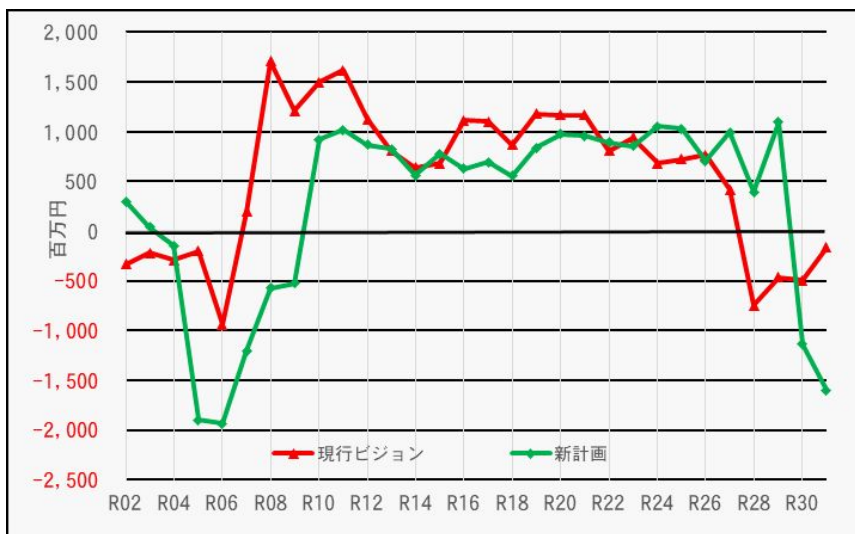


図1 純損益

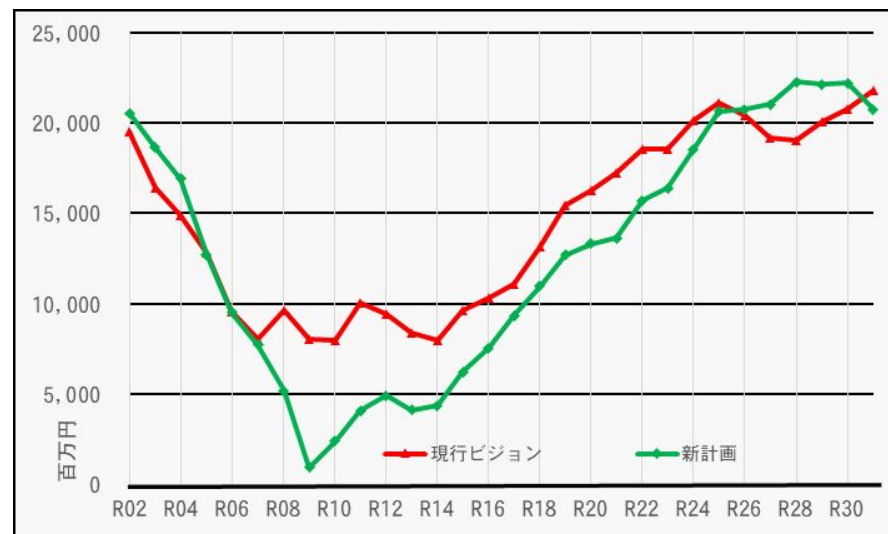


図2 内部留保資金